

100周年記念定期預金

# 100年への カウントダウン

創立から百年へ  
新たな時代を刻む  
メモリアル定期預金

総額  
**100**  
億円

Countdown for 100 years

取扱期間

令和6年

4月8日(月)

令和7年

3月31日(月)

適用金利

3年…預入時のスーパー定期  
3年もの店頭表示金利  
+0.100%(税引後0.079%)

5年…預入時のスーパー定期  
5年もの店頭表示金利  
+0.100%(税引後0.079%)

- 取扱対象・個人のお客様(個人事業主様含む)・法人(任意団体は除く)
- 取扱期間・令和6年4月8日(月)~令和7年3月31日(月)  
※但し、販売総額に達した場合は、取扱期間内でも販売を終了します。  
※市場の金利動向によって、取扱いを終了する場合がございます。
- 預入条件 3年・5年(元金自動継続、元金自動継続扱い)  
10万以上の新規お預け入れ・1口10万円以上1,000万円未満
- 払戻方法 満期日以降に一括して払戻します。
- 利息 適用金利 3年…預入時のスーパー定期3年もの店頭表示金利  
+0.100%(税引後0.079%)  
適用金利 5年…預入時のスーパー定期5年もの店頭表示金利  
+0.100%(税引後0.079%)  
・現在の店頭表示金利は店頭のポスター金利表示システム、または窓口へご照会ください。  
・自動継続継続後の利率は継続日における店頭表示の利率を適用
- 税金 利息には20%(国税15%、地方税5%)の税金がかかります。  
ただし、2013年1月1日~2037年12月31日までに受け取る利息については、復興特別所得税が追加課税され、20.315%の税金がかかります。  
・法人は総合課税となります。

つなぐ力で100年幸せな街づくり



## 鶴岡信用金庫

www.tsuruoka-sk.jp/

詳しくは営業店窓口、もしくは渉外担当にお問い合わせください。

# 100カウント

## 年へのダウン

Countdown for 100 years

取扱  
期間

令和6年 4月8日(月)

令和7年 3月31日(月)

適用  
金利3年…預入時のスーパー定期  
3年もの店頭表示金利  
+0.100%(税引後0.079%)5年…預入時のスーパー定期  
5年もの店頭表示金利  
+0.100%(税引後0.079%)

商品概要

■取扱対象	・個人のお客様(個人事業主様含む)・法人(任意団体は除く)
■取扱期間	・令和6年4月8日(月)～令和7年3月31日(月) ※但し、販売総額に達した場合は、取扱期間内でも販売を終了します。 ※市場の金利動向によって、取扱いを終了する場合がございます。
■預入期間	3年・5年(元利金自動継続、元金自動継続扱い)
■預入条件	(1) 10万以上の新規お預け入れ(増額は不可とします) (2) 総合口座の取扱いは不可とします。 (3) マル優の取扱いは可とします。 (4) 預入方法:一括預入 (5) 預入金額:1口10万円以上1,000万円未満 (6) 預入単位:1円単位
■払戻方法	・満期日以降に一括して払戻します。
■利息	(1) 適用金利 3年…預入時のスーパー定期3年もの店頭表示金利+0.100%(税引後0.079%) 適用金利 5年…預入時のスーパー定期5年もの店頭表示金利+0.100%(税引後0.079%) ・現在の店頭表示金利は店頭のポスター金利表示システム、または窓口へご照会ください。 ・自動継続継続後の利率は継続日における店頭表示の利率を適用します。 ※税引後金利は小数点第4位を切り捨てし表示します。 (2) 利払方法:満期日以降に一括して支払いします。 (3) 計算方法:付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算とします。
■中途解約時の取扱い	・満期日前に解約する場合は、下記の預入期間に応じた期限前解約金利および預入日から解約日の前日までの日数により計算した期限前解約利息とともに払戻します。 〔中途解約利率〕(1ヶ月以上から3年未満もの) 6ヶ月未満/解約日における普通預金利率 6ヶ月以上1年未満/約定利率×50% 1年以上3年未満/約定利率×70% 〔中途解約利率〕(3年以上～4年未満もの) 6カ月未満/解約日における普通預金利率 6カ月～1年未満/約定利率×40% 1年以上1年6カ月未満/約定利率×50% 1年6カ月以上2年未満/約定利率×60% 2年以上2年6カ月未満/約定利率×70% 2年6カ月以上4年未満/約定利率×90% ※期間に応じた利率となります。
■税金	・利息には20%(国税15%、地方税5%)の税金がかかります。 ただし、2013年1月1日～2037年12月31日までに受け取る利息については、復興特別所得税が追加課税され、20.315%の税金がかかります。 ・法人は総合課税となります。
■その他の重要事項	・預金保険制度の付保対象商品であり、一預金者あたり対象預金合計で元本1千万円までとその利息が保護されます。 (注) 預金保険制度の詳細については、「預金保険制度」のパンフレットをご参照ください。 ・「総合口座」の担保とすることはできません。 ・通帳式のお取扱いはできません。(証書式のみ)

詳しくは営業店窓口または渉外担当までお問い合わせ下さい。